

財団法人川崎市生涯学習財団嘱託職員 募集案内

受付期間（郵送・持参）平成23年2月7日（月）から平成23年2月28日（月）（消印有効）

（財）川崎市生涯学習財団では、川崎市市民ミュージアムの学芸業務を統括する人材を求めています。豊かな経験と柔軟な発想力を持ち、魅力ある文化施設を創造する意欲のある人を求めます。

主に美術館活動に造詣が深く、経営及び管理業務経験等のある人を募集します。

財団法人川崎市生涯学習財団

1 募集内容

川崎市市民ミュージアム学芸業務の統括責任者として学芸室長職。

勤務地は、川崎市市民ミュージアムとし、身分は、財団法人川崎市生涯学習財団嘱託職員となります。

2 応募資格

年 齢	平成23年4月1日現在 概ね50歳から63歳未満の者
経 験 及び実績	応募資格の経験及び実績として、次の条件を満たしている者 ① 学芸員資格を有する者 ② 民間企業、行政機関、美術館・博物館、大学もしくは研究機関等のいずれかで通算15年以上の職務経験を有する者で、美術館・博物館活動に造詣が深く、経営及び管理業務等の実務に携わった経験を有する者

※ ただし、次に該当する者は応募できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募手続

申込方法	郵送または直接持参してください。 ※ 郵送の場合は、封筒の表に「(財) 川崎市生涯学習財団嘱託職員申込」と朱書して、必ず特定記録郵便で郵送してください。 ※ 特定記録郵便以外での事故については一切責任を負いません。
申込先	〒211-0064 川崎市中原区今井南町 514-1 財団法人川崎市生涯学習財団 総務室採用担当 電話 044-733-5560
提出書類	(1) 履歴書 市販の履歴書に写真を貼付 ※海外文化施設等と共同での実務経験や企画展の立案実施経験のある方は、その旨を履歴書欄にご記入ください。 (2) 論文 「市民ミュージアム学芸業務のあり方と未来像」について ※ 2000字以内で記述してください。
受付期間	平成23年2月7日(月)から平成23年2月28日(月) ※ 総務室での受付時間は、月曜日から金曜日まで(土・日・祝は除く)の午前9時から午後5時までです。 ※ 郵送の場合は、2月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(提出書類での経歴及び実績等の審査並びに論文の評定による。)

(2) 第2次選考 面接(第1次選考合格者を対象に実施)

5 選考スケジュール等

(1) 第1次選考の結果は、平成23年3月上旬に文書で通知します。

(2) 第2次選考は、平成23年3月中旬に面接による審査を予定しています。

(3) 採用内定については、平成23年3月中旬に文書で通知する予定です。

6 勤務条件

任用期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日（1年間） ※ 勤務成績により2回の更新が可能です。
職務内容	(1)川崎市市民ミュージアム学芸室業務の管理・運営の統括に関すること。 (2)学芸業務に係る博物館部門及び美術館部門の企画・調整・実施等に関すること。
勤務形態	・週5日勤務（36時間15分） ・勤務時間 9時30分から17時30分（休憩45分）
その他の条件	① 月額報酬 411,000円 ② 年次有給休暇 20日 ③ 通勤手当 1ヶ月あたり最高限度額100,000円以内を支給 ④ 時間外勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当、その他手当等の支給はありません。 ⑤ 健康保険・厚生年金保険、雇用保険等に参加 ⑥ その他 （財）川崎市生涯学習財団嘱託職員に関する規程による。

6 申込書類持参先案内図

